

## 時代の転換点に立つて—社会的労働運動と中央労福協の課題

高橋 均 労働者福祉中央協議会事務局長

\*本稿は二〇〇八年一〇月二十五日に一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究教育センターが開催した労働ビッグバン研究プロジェクト・公開研究会での高橋均さん（労働者福祉中央協議会事務局長）の報告と議論の一部を同プロジェクト事務局が再構成してまとめたものである。

はじめに  
今日お集まりの皆さんの中なかで、「労働者福祉中央協議会」をご存知の方はあまりいませんよね。実は私もよく知りませんでした。労福協は歴史的に古く、一九四九年に誕生しました。生活物資が乏しかった時代に労働組合が、上部組織の枠をこえて連携をした歴史を持ち、来年六〇年を迎えます。

結成当時、総同盟や総評は、共済事業や労働金庫の創設を方針にのせていました。たとえば、総同盟の一九四九年の大会では、「従来の団結強化の叫びは口頭禪（口先だけ）だつたと深刻に反省し、組合員はひとつの闘争が終結すれば、

組合に対する関心が希薄になるので、相互扶助の精神から自主的な共済事業や労働金庫の創設が必要だ」と方針に出しています。総評の一九五一年三月の大会では、「豊富な闘争資金を持ちながら金融機能をもたない。いわんや労働者個人の生活資金への融資に至つては、銀行に預金を持ちながら、一切の融資の途を絶たれないので、高利の質屋または闇金融に頼らざるを得ない。ますます生活の困窮に拍車をかけている。労働者のための労働銀行を」と言つています。

私は去年、連合を退職しました。三十数年間、労働運動に関わってきて、時代を見てきたつもりでしたが、俯瞰することはできなかつたと感じました。そして、辞めてから三ヶ月間、自分なりに整理してみました。そこで、今日ははじめに時代の転換点という話をします。さらに、後半で、ここ十数年間で拡がつた格差をどのように是正をしていくのか、労働運動と労働者自主福祉運動の課題は何か、について話をします。

### 1 二〇〇七年参議院選挙がもたらした変化

#### —時代の転換点

##### (1) 参議院選挙後の変化

ちょうど一年前、参議院選挙の直前まで声高に言っていた、労働ビッグバンやホワイトカラーエグゼンプションが、選挙を機に止まりました。昨年五月、規制改革会議の労働タスクフォースは、解雇規制が厳しいから非正規が増え、最低賃金を上げたら失業が増える、女性の権利を強くしたら企業は採用を控える、派遣期間の制限を厳しくしたら派遣労働者の雇用機会を奪う、残業規制をしたら脱法行為が増える、

公労使の三者構成の審議会は問題である、主として正社員で構成する組合の代表は、非正規従業員の利益を代表しているとは言えない、という報告をしました。自民党は、「連合は自治労、日教組、民間大會社の正社員、既得権にしがみつく大手クラブ、格差を生んだ元凶であり、それが支持する民主党、労働問題は野党の専売特許ではない、これからは自民党が非正規の味方だ」というふうに言つていました。しかし、去年の参議院選挙を機にビタツと止みました。

選挙後、真っ先に変わったのは、それまで毎年一~二円しか上がつていなかつた最低賃金が一四円上がりました。六七三円の地域最賃の平均が六八七円になりました。ホワイトカラーエグゼンプションや解雇の金銭解決の問題は当分出てこない。派遣法も規制に向けて進み出しています。参院選挙の結果、与野党が逆転して参議院の厚生労働委員会の二五名の定数のうち、これまで一四名が与党で、一一名が野党だったのが、逆転したからです。民主党が委員長を出してもなお過半数の一三名は野党です。しかし「三〇年ぶりの時代の転換点に立つた」ことを意味していると感じています。つまり、三〇年間にわたる「新自由主義」「マネーレーム化した資本主義」の終わりが始まった。二〇〇七年夏はその折り返し地点だったという時代認識です。

(2) 三〇年間にわたる新自由主義の終わりの始まり

この三〇年間を一言で言えば、「弱肉強食・拝金主義」の時代だった。それは、資本主義經濟の原則<sup>11</sup>契約自由の原則に立ち戻り、それを阻害するあらゆる規制を撤廃するという思想です。三〇年前にアメリカで規制緩和がスタートしたときに、真っ先に始まつたのが航空の規制緩和で、路線や運賃が自由になりました。ピートン・ロンドン間片道九九ドルで飛ばしたのが象徴的でした。三〇年前にレーガンとサッチャー、中曾根による新自由主義が始まつたと思います。

もつともそれは時代の氣分だった。日本の中曾根第二臨調に対し、総評、同盟、中立労連、新産別も賛成したと、大原社研の『日本労働年鑑第五三集一九八三年版』に書かれています。労働界を代表して丸山・総評副議長と金杉・同盟副会長、山田・全農林委員長などが委員に選ばれています。また参与として、榎枝・総評議長や宇佐見・同盟会長、豊山・中立労連議長が選ばれています。

「増税なき財政再建こそが行政改革だとする資本主義」の終わりが始まった。二〇〇七年夏の年鑑のなかにあります。あのときに「増税なき財政再建」といい、国民の大半が拍手をしました。当時の国の借金は一〇〇兆円です。だから国鉄の債務一兆三〇〇〇億円はとんでもない、と大騒ぎをして分割民営化をしました。しかし、その時の国鉄の借金はまだ二七兆円以上残っています。たばこ一本につき一円をつぎ込んでいますが、あのときの借金はそのまま残つているのです。ということで、いかにまやかしだったかがわかります。当時、中曾根さんは「頭使つて金儲けをした金持ちが、所得税七五%も使つたのではやる気がなくなる」と言いました。結果的に、所得税の累進税率は四〇%に下がりました。こうして、經濟的規制は次々に緩和されました。

戦後の「ゆりかごから墓場まで」というヨーロッパの福祉国家は七〇年代に破綻した。福祉国家では国民が働くくなり国力が落ちる、と教えられました。ちょうど、イギリス病・イタリア病と言わっていた一九七九年に、労働組合の調査で初めてヨーロッパに一ヶ月間行きました。しかし現地の日本人支店長は、イギリス人やイタリア人はよく働くと言い、実際に会ってみると、ものすごく明るい人たちでした。高福祉論は破綻したと聞いていたので、半信半疑ながらも、何か変だなあとと思いました。帰国したら第二回調査でした。

ヨーロッパでは三〇年間にわたる新自由主義の嵐の中でも、福祉のセーフティネットと政労使合意の枠組みは、崩れていなかつた。中央労福協で二〇〇八年九月にイタリアとフランス、ベルギーに調査に行つた実感です。失業保険の給付は今でも労働組合がやっています。

戦後三〇年間の高福祉国家論、つぎに新自由主義の三〇年間、そして今それが終わつて、新しい時代の扉の前に立つています。この扉をどのように開けていくのかが、これらの課題です。

## 2 市場経済が席捲した日本社会

「市場経済が席捲した日本社会の現況」という圖を見てください。「資本主義経済は最も効率的な経済システムだが、幾多の点で極めて好ましくない。それは貨幣愛を生むからだ」とケイ

ンズが言いました。日本では二宮尊徳が江戸時代の後期に、「経済なき道徳は寝言である」と言い、理屈ばかりではダメだと言いました。しかし、「道徳なき経済は犯罪である」と喝破しています。

本来の人間社会は、商品交換の市場経済の領域のほかに、自給経済や顔の見える範囲でお金を使つていく協同経済、社会保障や公共事業などの自治体や国が担う公共経済、そして先祖代々からのストック経済の領域があつたと思ひます。ところが、この三〇年間、とくに後半の一五年間は、資本制（市場）経済が自給経済や公共経済を押しつぶしてきました。マーケットは放つておくと、ケインズが言つたように堕落をします。しかし、資本制経済の暴走を止める装置がマーケットのなかにあります。

一つは、自分の仕事を尊重すること。以前は、

先輩の姿を見て、「あなりたい」と思いました。自動車の製造工程で、板金を手で触つてミクロの差がわかるベテランがいます。すごい技術です。ミクロでわかると、塗料ののりが違うそうです。技術を深めたあの先輩のようになりたいと思う。それに対しても自分の仕事が使い捨てになつたのが、この一五年間だったと思います。

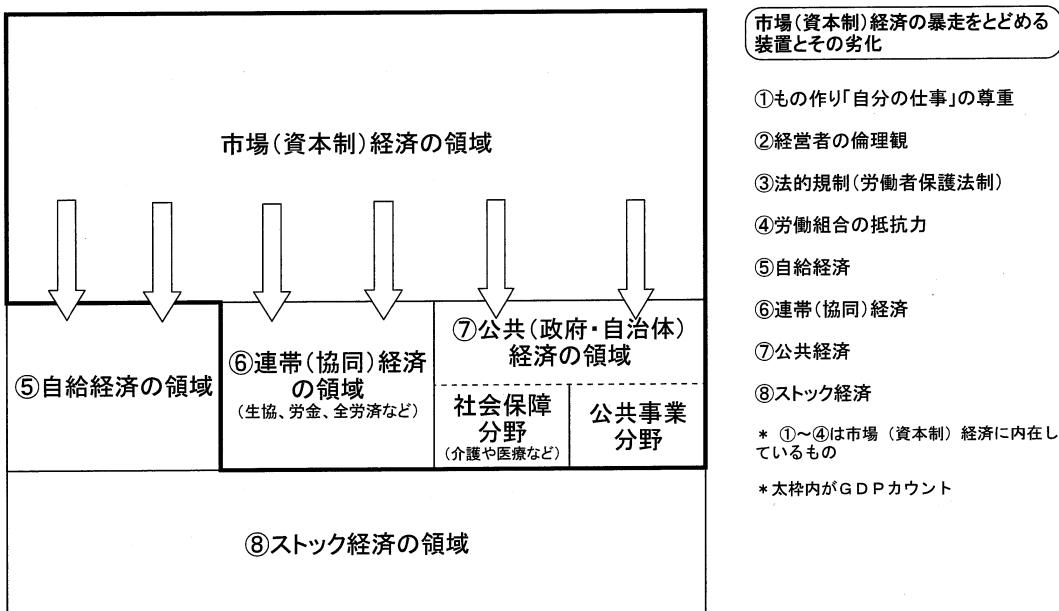
架けたりしてきた。そういう経営の倫理観が、どこかへ行つてしまつた。北海道拓殖銀行が破綻したときに救つたのは、バブルに踊らなかつた北洋銀行でした。労働金庫も同じでした。法律で規制されていたので良かった。

三つめは、労働者を保護する法的規制。たとえば団結権・団体交渉権・団体行動権というのは、契約自由の原則から言うと、意味のない話ですが、法的に担保することで、実質的に対等な契約関係を貫徹させようとした法的な規制です。しかし、労働者保護法制が、この間の規制緩和という名のもとに緩和されてきました。

四つめは、労働組合の対抗力。三〇年前の組織率は三〇数%だったのが、今は一八・一%。資本主義の暴走を止める装置として存在した労働組合の対抗力が弱くなつた。

このように資本主義のなかにあつた、資本の暴走を止める装置が劣化してしまつた。さらに、資本主義を相対化して、マーケットに席捲させない領域を自分たちでもつ、つまり自給や協同経済一生協や労金、労済という領域が弱くなつて、マーケットに置き換えられた。若い頃は、近所にお米を借りに行きましたが、あれはいつから無くなつたんでしょうね。今はコンビニに走るようになつた。本来、介護や医療など支えの人と支えられる人との連帯経済や公共経済が担つてきた分野まで市場に解放し、単なる客と業者の関係にしてしまつた。今、そういう時代が終わつて、新しい時代の扉の前に立つている

## 市場経済が席捲した日本社会の現況



と言えます。

### 3 急速に拡がった所得格差の実態

これほどまでに拡がってしまった格差ですが、今後一～三年の間にさらに問題が顕在化します。オヤジは正社員から年金者になり、家族全体で支え合うことができなくなります。労働運動は、この格差をどのようにカバーしていくのか。労働者福祉事業団体は何をするべきなのか。

現在、雇用労働者は五五六五万人で、一九九四年と比較するとプラス二八六万人です。組合員の合計は一〇〇八万人で、マイナス二六二万人です。なぜ九四年と比較しているのかと言うと、日本でもっとも組合員が多かったのが九四年だからです。一二七〇万人の組合員がいました。組織率を計算する割り算の分母の雇用者総数が増えて、分子の組合員が減ってしまいました。組織率は右肩下がりを続けています。雇用者総数に対する未組織労働者の比率は八一・九%になつてしましました。女性の組織率は、

率は、一二・二%。パートは三八一万人も増えました。組合員総数の減少分（二六二万人）のうち半分は、大企業でのリストラによる減少です。九九人以下の会社の組織率は一・一%で、この傾向は変わっていません。以上が、ここ十数年の歴史です。

去年、四万人の組合員が増えました。私は一九九六年から連合の組織担当をしてきましたが、その間ずっと組織率が減りました。辞めた途端に四万人が増えました。今年は、組織率は下げ止まると思います。割り算の分母は去年と変わりませんので、かりに五万人の組合員が増えると、〇・一%組織率が上がる勘定になります。

総務省が五年ごとに調査している「就業構造基本調査」に雇用形態別の構成比が出ています。二〇年前七四・九%だった正社員比率は五九・九%まで減っています。派遣やパートが増えています。国税庁の「民間給与実態統計調査」を見ると、九四年は一〇〇万円以下が七七四万人で一七・七%でした。これが一〇三二万人、二二・八%に増えています。これ以外の所得階層はいずれも減っています。一〇〇〇万円以上の人は、九四年に五・五%だったのが、五・〇%になつた。六〇〇万円までの人が約八割です。六〇〇～一〇〇〇万円が一六%で、一〇〇〇万

円以上が五%です。これが日本の一年を通じて働く給与所得者の実態です。

二極化とよく言われますが、ホリエモンや村上ファンドのような例外はあっても、全体的に雇用労働者が貧困化している、全体的な貧困化と言えます。ヨーロッパでは一時、極右政党が台頭した。ワーキングプアが増えて、社会のなかで発言権のない人たちが、極右傾向に走るという現象は、日本でも二〇〇五年の郵政選挙のときだつたと思います。日本社会の底が抜けるという実態が、数字の上で明らかになつています。

ので、三万人近い方々の動向がわかつた。凍りつきました。参加者は高いと思つたからです。この事がずっと頭にあって、この間、最低賃金をあげようと連合のなかで動いてきました。

民主당が連邦議会の上下両院を制しました。まづさきに民主党とAFL-CIOがやつたことは、最賃の引き上げです。二〇〇七年に五一・五ドルであつた最低賃金を七〇セントずつ、三回に分けて引き上げ、二〇〇九年七月に七・二五ドルにする決まりました。一・四倍の大幅引き上げです。

二〇〇八年に、日本の地域最賃の平均は、六八七円から七〇三円になりました。その一・四倍はほぼ一〇〇〇円ですから、できなことはありません。

二年前の一月に、連合の常任役員会議で半日かけて最賃について議論をしました。一〇〇〇円を提案したところ、「現実性がない」という意見もありました。行きつ戻りつの議論でしたので、最後に私は、「連合の制度政策要求のなかで実現したものはいくつあるのか?なぜ最賃だけ律儀に考えるのか?」と発言しました。

ます。製造業大手の場合、四〇歳を過ぎると年収一〇〇〇万円近くになります。年収四〇〇万円前後の人たちとの感覚が違います。私は中小の組合として、自分たちのスタンダードをつくるべきだと思います。たとえば、一人前の賃金は時間換算で二〇〇〇円、ベテランは三〇〇〇円とか。最低は時間一〇〇〇円で年収二〇〇万円、一人前は四〇〇万円、ベテランで六〇〇万円。企業によっては業績によりボーナスがあるので、大ベテランで一〇〇〇万円くらいが上限でしょうか。二〇〇万円から一〇〇〇万円までの五倍の格差は、労働組合として容認したらどうか、というのが私の考え方です。労働審判で、解雇されて、退職金が億の単位という外資系の事例があるのですが、そんな人は労働組合に頼るなど言いたい。

社会民黨の福島党首がTV番組で「パートタイマーの最賃一〇〇〇円」と言つたら「中小企業をつぶす気が!」と反論されて困つたと言つていましたが、そんなときは、「社長も時給一〇〇〇円にもならないのですか?」と言つ返したらしい。そうしたら「俺だけはたくさんもらつていい」とは言えない、たぶん「俺も苦しい」と言うでしょう。そのとき、「廃業して雇用労働者になつたら、時給一〇〇〇円は保障しますから」と言えればよい。ご存知ですか。中小企業を設立して三年間に支払った消費税は、租税特別措置で、赤字なら四期目すべて戻つてきます。連合がつくつた職業紹介の「ワークネット」

(1) 最低賃金の引き上げ

いま、労働運動は格差是正をどのように提起するのかが、問われています。二つの具体策があります。ひとつは最低賃金の引き上げです。二つめは、非正規センターを立ち上げたいきさつをお話しします。

連合や全労連は、格差是正と主張しますが、具体策がないので、小泉さんに「いつの時代にも格差があつた」と言わると反論できません。二〇〇三年の明治公園の春闘集会で、全国工二オンの鴨さんが「パートの時給一〇〇〇円は高いですか?」と問い合わせました。私は隣にいた

高木会長もその線でいこうという話になりました。政労使の枠組みが大切であるという議論もありました。枠組みも大事ですが、水準はもつと大切なのか。時給一〇〇〇円で一年間に「一〇〇〇時間働いても一〇〇〇万円ですから。

大手と中小では、全体の賃金格差が大きすぎ

は三年間赤字でした。四年目に一〇〇〇万円戻つてきました。中小企業は結構手厚く保護をされているので、心配をしないで、最賃一〇〇〇円を打ち出すべきです。

#### (2) 連合・非正規労働センターの設立

二つめに、非正規労働センターをつくりました。中小や地場、非正規労働者の組織率は低い。その人たちに声をかけて、一緒に運動をしようというのが設立のいきさつです。連合は正社員が中心ですから、非正規の組織化の経験が少ない。だから非正規労働センターでは、連合以外のこれまで付き合いのなかつたいろいろな方々とネットワークが必要だ、と提起をしました。スタートして一年がたち、やはり苦労をしていました。連合組合員の組合費を八一・九%の非正規労働者の方々に振り向けていく、情けは人のためならず、という精神が連合の掲げる「ソーシャルユニオニズム」です。

連合の組合費は一人あたり月額で八五円です。地方連合会は平均一一五円。連合総研の調査によれば、職場で払っている組合費の平均は月額五〇〇〇円です。産別会費は平均五〇〇円で、連合は地方連合分を入れて二〇〇円です。単組の配分比率は四三〇〇円をもっています。組合費の九〇%の四三〇〇円です。連合二〇〇円の組合費の多くを社会的に使わせていただけないか、と提起しています。地域の拠点をもつと増やしたい、そこに人とモノをつぎ込ん

でいこうと、連合は今年、一〇円値上げの提起をしました。

さらに組合の資金をもつと社会的な活動に使うことを考えたらどうかと、私はかねてから思つています。連合の加盟組合の闘争資金は、一人あたり一八万円あります。七〇〇万人でかけ算をすると、一兆二六〇〇億円。これは先輩が積んできたお金です。若い組合員は、ストライキをしないのなら返せと言う。一方、OBは、俺たちが積んできたから、現役が面倒を見るのは当たり前と言い、事実上、この一兆二六〇〇億円は塩漬けになっています。もつたひない話です。これを社会的に使えないと。

この一二月から公益法人改革があります。財団・社団に公益性があれば税制優遇されますが、ない場合は一般財団・社団になり、これまでの財産の使途が制限されかねない。労福協関係だけで全国に二二〇くらいあります。労働組合がもつてている財産を、格差是正のためにどのように使うのかが、課題です。

## 5 中央労福協の運動課題

#### (1) 多重債務対策、高金利引下げ運動

労働運動が本来カバーすべき課題でも、直接的にできない場合は、労福協がカバーをしています。ひとつは、三年前に弁護士や司法書士、消費生活相談員が中心になつていていた高金利引下

げ運動に中央労福協が加わったケースです。中央労福協が大々的に、署名運動を呼びかけました。結果的に、三百数十万の署名を集めて、超党派で金利引き下げを実現させました。これは、社会的に非常に大きなインパクトを与えました。

現在一四〇〇万人が消費者金融を利用しています。そのうち三ヵ月以上の延滞者は三〇〇万人。推計すると、連合の組合員でも二〇万人はブラックリストにのつている勘定です。これを労働金庫や弁護士と一緒に金利を圧縮して返済していくば、かなりの効果が上がると思います。金利の上限を二〇%にして、グレーゾーンを無くした意味は非常にあります。一〇万円を一割の利息で一日間借りると、一年間で三〇〇万円、二年後に一億円です。反貧困ネットワークの湯浅誠さんによると、野宿者の若い人で五万円借りて、残額が五億になつてている人がいるそうです。弁護士や司法書士に相談すれば、元本どころか払いすぎ分まで取り戻せます。単組のなかで困っている組合員はいっぱいいます。こういう問題を、労働組合と労福協が一緒にやつてていきます。

労働運動はこれまで、弁護士や司法書士、消費生活相談員、NPOの方々とのつきあいがありありませんでした。組合の方々はNPOについて、「だれがやっているのか?」と聞いてきます。そして、「あいつは昔……」と言います。出自を問う必要はない。これからは、実現しようとする事柄で連携する合理性をもつ必要があ

ります。

二〇〇〇年にアメリカに行つて知ったことは、AFL-CIOの新しい組織化が、これまで埠二ティに出て、教会やいろいろな市民団体と連携することで、進んだことを知りました。労福協は今後、弁護士や司法書士など、労働運動がこれまでつきあつてこなかつた方々を結びつけるコーディネーター・かすがい役としての役割を發揮していこうと思います。

## (2) 割賦販売法改正と地方消費者行政の充実

借金問題のつぎに出てきたのは、割賦販売法の改正です。リフオーム・宝石・着物・羽毛布団などの悪徳訪問販売です。国会議員のなかには、「買う方も買う方だ」と言う人がいます。しかし、一回入ると、蟻地獄のようなもので、次々に書面契約型のクレジットで買わせる。今回、クレジット会社も共同で責任を負うという内容に改正されました。今回も労福協が二百数十万の署名を集めたのが力になつたようです。イギリスでは三〇年前にクレジット会社と共に責任を負わせるようにしたら、クレジット会社の信用が高まつたそうです。初めて取引をする場合には、現金で買わずに、書面型のクレジットにしたほうが良い。商品に瑕疵がある場合にクレジット会社が責任を取つてくれるからです。

割賦販売法は来春ころ施行になるでしょうが、

法律ができても、地方の相談体制が不十分です。相談員が全国に三八〇〇人いて、一〇〇億円の予算です。相談員は年収一五〇万円の官製ワーキングプアなので、地方の相談員の権限と待遇改善が今後の課題です。

## (3) 生活保護給付引き下げ反対、反貧困の闘い

高金利・多重債務・割賦法の問題は、貧困な人ほど陥っています。二〇年前にクレサラ問題と言うと、あいつはバクチをやって、ということでしたが、現在は貧困で仕方なくそくなつて

いく人が圧倒的に多い。生活保護の問題とも直結しています。ワーキングプアをなくしていくと同時に、社会保障のセーフティネットを引き上げていかないと日本社会がどうにもならない。そこで、生活保護給付引き下げ反対、反貧困のたたかいの運動を進めています。

反貧困ネットワークの宇都宮健児弁護士と生活保護対策全国会議の尾藤廣喜弁護士と私の三人の名前で、「生活底上げ会議」をつくって、運動をしています。七月から反貧困キャラバンを全国で展開し、一〇月一九日に明治公園で集約集会をしました。労福協は、労働運動のメイソの課題から少し外れているけれど、そこに関わらないと日本の貧困を救えないという周辺の部分もやっていきたいと思っています。

## (5) 協同労働法制定の取組み

労働者協同組合連合会は中央労福協に加盟をしています。協同労働法をつくろうと、中央労福協の笠森会長が世話人になって、超党派の議員連盟ができました。公明党的坂口前厚生労働大臣が会長、民主党の仙谷議員が会長代行、自民党的長勢議員が幹事長です。二〇〇名の代表士が集まりました。協同労働とは、元金を自分たちで出して、自分たちが経営して働くということで、これについて、連合時代にもずいぶんと議論をしました。しかし、資本を出して、資本家であり、経営者であり、労働者でもあるという働き方は、雇用労働者には発想できず、組合ではなかなか括がりません。

労働という概念是非常に広いのですが、これまで組合が扱ってきたのは、大企業中心の雇用労働のみです。そのため、協同労働については理解を超えているのかも知れません。

## (4) 後期高齢者医療制度撤廃の取組み

労福協は後期高齢者医療制度の撤廃の呼びか

けをして、七五歳以上の当事者が発言する場をつくりました。四、五、一〇月に国会前で集会を計画し、当事者が集まりました。全国の地方労福協でもやりました。その反響はだんだん大きくなっています。現場にテーブルを置いて署名集めをしていたら、四、五月のときは、署名をしたのは参加者だけでしたが、一〇月一二日のときは、通りがかりの人が何人も署名をしてくれました。深いところで地殻変動がおきているなあと感じました。

協同労働の前身は、失業対策事業としての全日自労（全日本自由労働組合、現在の全日本建設交運一般労働組合）です。その流れなので、右派の方々は「全日自労」じゃないか、一方、左派からは、「低賃金労働を生み出すだけ」という指摘があります。実際に、協同労働の清掃や学童保育は、従来の公務員の労働条件というわけにはいかない。ワーカーズコレクティブにも同様の批判があります。「ワーカーズコレクティブは有閑マダムの暇つぶし。だから介護労働者の報酬は上がらない」というものです。実は、今回ここまで法制定の話が進んだのは、ワーカーズコレクティブと労働者協同組合が一体的に運動を進めることになったからです。

#### (6) 地域社会との関係

連合は四七都道府県に地方連合会、主要都市に約四〇〇の地域協議会を設置しています。重層的に運動をしていますが、お金がありません。連合本部は年間予算四〇億円で、地方連合会は全部で一〇〇億円です。うち二〇億円が地域協議会予算ですから、ひとつつの協議会で五〇〇万円ほどです。事務所費も払えないでの、企業別組合に間借りしています。そのため四五〇〇万人の中小・地場で働く人たちが立ち寄るのは難しい。そこで、街中に事務所を開いて、だれでも出入り自由にしようと、一〇六カ所のモデルをつくりました。そして本部の財政から一割の五億円を移しました。あと二〇〇カ所くらいを

開設したいと、今年一〇月にひとり一〇円値上げの方向で提案し、七億円を捻出する予定だそうです。地域社会での連合の役割は、組合員だけではなく、未組織の人たちのための拠点づくりをしていくことだと思います。

## 6 労福協の「運動スタイル」

労働者福祉運動・労働運動・消費者運動の三つの運動の世界があって、それぞれが関わっています。たとえば、労金と全労済の客は、連合だけではありません。そのため全体を結びつけるのは、労働者福祉運動としての労福協が担わざるをえません。労福協は労働組合、労金・労済、生協と一体となった組織で、四七都道府県で活動をしているからです。かすがいの役割を目立たないように果たす必要があります。

また、労福協は労働団体をこえて、「福祉はひとつ」という運動のスタイルを大事にしています。労働団体だけでできるとは思わず、労金や労済、NPO、法律家、市民団体、消費者団体、退職者や女性、若者などいろいろな方々とネットワークをして、やっていこうと思っています。

早稲田大学でジャーナリスト志望の学生八〇名近くに「左派と右派の違いについて」というテストをしたところ、左派は政府寄りで右派は皇室寄りとかなりの学生が回答した、石原慎太郎について、半数が右派、三分の一が左派と回

答したそうです。つまり、これまでの労働運動の歴史のなかで言ってきた資本主義や社会主義、右や左というのは、新しい時代の扉の前に立ったときに、意味があるのか。これからは、実現したいことで連携する合理性をもたないと、労働組合や運動は社会から葬り去られるという危機感をもつていています。そうならないために、労福協は社会のかすがいになりたいと思います。  
(たかはし ひとし)